

秦野市こども計画骨子(案)

令和6年7月26日こども政策課作成

第2期計画【令和2年度～令和6年度】		こども計画(案)【令和7年度～令和11年度】	概 要
第1章 計画策定に当たって		第1章 計画策定に当たって	
P1 ～ P3	1 計画の概要 (1) 計画策定の背景及び趣旨 (2) 計画の位置付け (3) 計画の期間 (4) 計画策定の経過	1 計画の概要 (1) 計画策定の背景及び趣旨 (2) 計画の位置付け (3) 計画の期間 (4) 計画策定の経過	○根拠法令、他計画との関連性、計画期間等を記載します。 ○「秦野市こども計画」は、関連する計画を包含することを記載します。
P4 ～ P9	2 子ども・子育て支援新制度の概要 (1) 主なポイント (2) 子ども・子育て支援事業計画の策定に当たっての基本的記載事項 (3) 事業の体系		○子ども・子育て支援事業計画の策定に当たっての基本的記載事項や事業の体系についての説明は、第5章の冒頭に記載します。
第2章 秦野市の子育てを取り巻く現状		第2章 秦野市のこども・若者、子育ての現状	
P11 ～ P15	1 子育てにかかわる人口等の推移 (1) 総人口と年少人口の推移 (2) 今後の年少人口の推計 (3) 子どものいる世帯数 (4) 出生の動向 (5) 婚姻の動向 (6) 女性の就労状況 (7) 就学前の子どもの保育等の状況の変化	1 子育ての現状 (1) 総人口と年少人口の推移 (2) こどもがいの世帯数 (3) 今後の年少人口の推計 (4) 出生の動向 (5) 婚姻の動向 (6) 女性の社会進出と育児の課題 (7) 就学前児童の保育等の状況の変化	○最新の統計データから本市の子育ての現状を分析します。 ○近年の実績から就学前児童の保育等の状況の変化を部分分析します。(幼稚園児、保育園児の入所者数の推移、待機児童数の推移等)
P16 ～ P21	2 子育て環境へのニーズ (1) 気軽に相談できる先の状況 (2) 子どもを見てもらえる親族・知人等の状況 (3) 母親の就労状況と今後の就労希望 (4) 地域子育て支援拠点事業の利用状況 (5) 日曜・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望 (6) 病児・病後児保育の利用希望 (7) 不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用希望	2 母子保健の現状 (1) 母子健康手帳の交付 (2) 妊婦健康診査 (3) 出生体重 (4) 新生児・未熟児家庭訪問	○最新の統計データから本市の母子保健の現状を分析します。

第2期計画【令和2年度～令和6年度】		こども計画(案)【令和7年度～令和11年度】	概 要
P22 ～ P24	3 母子保健の現状 (1) 母子健康手帳の交付 (2) 出生体重 (3) 乳幼児健康診査 (4) 特定不妊治療費助成及び不育症治療費助成	3 アンケート結果から見える課題 I 就学前児童・保護者調査 (1) 気軽に相談できる先の状況 (2) こどもを見てもらえる親族・知人等の状況 (3) 母親の就労状況と今後の就労希望 (4) 地域子育て支援拠点事業の利用状況 (5) 日曜・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望 (6) 病児・病後児保育の利用希望 (7) 不定期の教育・保育事業や宿泊を伴う一時預かり等の利用希望	○令和5年度実施の「第3期秦野市子ども・子育て支援事業計画策定に関するニーズ調査」の結果から子育て世帯の現状やニーズ等を分析します。
		II こどもの生活実態調査 (1) 学校の授業の理解度 【新規】 (2) 学校のことでの困りごと 【新規】 (3) 家族のことでの困りごとや心配ごと 【新規】 (4) 朝食の摂取状況 【新規】 (5) 生活への満足度 【新規】	○令和6年度実施の「秦野市子どもの生活に関する実態調査」の結果から子どもの生活環境等を分析します。
		III 子ども・若者に関する実態調査 (1) 就業経験について 【新規】 (2) 将来への意識について 【新規】 (3) 日常生活・社会生活上の支障について 【新規】 (4) 結婚への意識と子育てについて 【新規】	○令和6年度実施の「秦野市子ども・若者育成支援に関する意識調査」の結果から、子ども・若者の現状や希望等を分析します。
第3章 計画の基本的な考え方		第3章 計画の基本的な考え方	
P25 ～ P28	1 基本理念 2 基本方針 3 基本目標 4 施策の体系	1 基本理念 2 基本方針 3 基本目標 4 施策の体系	○計画の理念・方針・目標を記載します。
第4章 施策の展開		第4章 施策の展開	
P29 ～ P62	1 妊娠・出産期から、親子の成長への切れ目のない支援 2 子どもの健やかな成長を見守る地域づくり 3 思春期の保健対策の充実 4 全ての家庭が安心して子育てできる環境づくり 5 支援を必要とする、子どもを守る体制づくり	1 子ども・若者の権利を守り、生きる力を育む取組の推進 2 安心して妊娠・出産ができる、親子の成長への切れ目のない支援 3 全ての家庭が安全・安心に子育てできる環境づくり 4 子ども・若者が未来に希望が持てる取組の推進 5 支援を必要とする、子ども・若者・家庭を守る体制づくり	○「子ども・子育て支援事業計画」、「子どもの貧困対策についての計画」、「子ども・若者計画」のほか、こども施策に関連する内容を記載します。

第2期計画【令和2年度～令和6年度】		こども計画(案)【令和7年度～令和11年度】	概 要
第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策		第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	
P63 ～ P78	1 教育・保育提供区域の設定 2 教育・保育の提供体制 (1)教育・保育の量の確保 (2)教育・保育の質の向上 (3)教育・保育の無償化の円滑な実施について 3 地域子ども・子育て支援事業 (1)利用者支援事業(保育コンシェルジュ) (2)地域子育て支援拠点事業(ぼけっと21等) (3)妊婦健康診査(妊婦健康診査費用助成事業) (4)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業) (5)養育支援訪問事業 (6)子育て短期支援事業(ショートステイ事業、トワイライトステイ事業) (7)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) (8)一時預かり事業(幼稚園一時預かり事業、保育所等一時預かり事業) (9)延長保育事業 (10)病児・病後児保育事業 (11)放課後児童健全育成事業(放課後児童ホーム) (12)実費徴収に係る補足給付を行う事業	1 教育・保育の提供区域の設定 2 教育・保育の提供体制 (1)教育・保育の量の確保 (2)教育・保育の質の向上 3 地域子ども・子育て支援事業 (1)利用者支援事業(保育コンシェルジュ) (2)地域子育て支援拠点事業(ぼけっと21等) (3)妊婦健康診査(妊婦健康診査費用助成事業) (4)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業) (5)養育支援訪問事業 (6)子育て短期支援事業(ショートステイ事業、トワイライトステイ事業) (7)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業) (8)一時預かり事業(幼稚園一時預かり事業、保育所等一時預かり事業) (9)延長保育事業 (10)病児・病後児保育事業 (11)放課後児童健全育成事業(放課後児童ホーム) (12)実費徴収に係る補足給付を行う事業 (13)子育て世帯訪問支援事業【新規】 (14)児童育成支援拠点事業【新規】 (15)親子関係形成支援事業【新規】	○子ども・子育て支援事業計画の策定に当たっての基本的記載事項や事業の体系についての説明を記載します。 ○必須記載事項である教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の各年度における量の見込み、提供体制の確保の内容及びその実施時期を記載します。 ○児童福祉法の改正に伴う新規事業を追加します。
第6章 計画の推進に向けて		第6章 計画の推進に向けて	
P79	計画の進捗状況の把握と計画の見直し	計画の進捗状況の把握と計画の見直し	○計画の実施状況の把握、点検及び中間年度での見直しについて記載します。
資料編		資料編	
P81 ～ P84	1 教育・保育に関する確保方策の詳細 2 秦野市子ども・子育て会議 (1)秦野市子ども・子育て会議条例 (2)委員名簿 (3)開催経過	1 教育・保育に関する量の見込み及び確保方策の詳細 2 秦野市子ども・子育て会議 (1)秦野市子ども・子育て会議条例 (2)委員名簿 (3)開催経過	○資料を掲載します。